

平成30年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第1日目

1 招集年月日 平成30年10月30日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 10月30日 午前9時29分 議長 籾 公一

散会 10月30日 午前10時37分 議長 籾 公一

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

| | | | |
|----|-------|-----|------|
| 1番 | 仙才守 | 2番 | 松下一一 |
| 3番 | 美馬友子 | 4番 | 麻植秀樹 |
| 5番 | 松田貴志 | 6番 | 籾公一 |
| 7番 | 国清一治 | 8番 | 森本守 |
| 9番 | 井出美智子 | 10番 | 大西一司 |

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

| | | | |
|----|------|-----|------|
| 3番 | 美馬友子 | 10番 | 大西一司 |
|----|------|-----|------|

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

| | | | |
|-----------|------|----------|------|
| 町長 | 野上武典 | 教育長 | 市川公雄 |
| 企画総務課長 | 山田徹 | 税務課長 | 久木喜仁 |
| 福祉課長 | 岡本重男 | 産業交流課長 | 海川好史 |
| 住民課長 | 中瀬弘晴 | 建設課長 | 松本博文 |
| 教育委員会事務局長 | 笹山芳宏 | 勝浦病院事務局長 | 笠木義弘 |
| 会計管理者 | 後藤信之 | 地方創生推進室長 | 石木正昭 |

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 河野稔彦

1 議事日程（第1号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第 4 議案第 1 号 星谷橋架け替え事業基金の設置，管理及び処分に関する条例の制定について

日程第 5 議案第 2 号 勝浦町と徳島県との間の学校業務支援システムの共同化に関する事務の委託について

日程第 6 議案第 3 号 平成30年度勝浦町一般会計補正予算（第 5 号）について

日程第 7 議案第 4 号 平成30年度勝浦町病院事業特別会計補正予算（第 2 号）について

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 7 まで（第 1 号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時29分 開議

○議長（節 公一君） 皆さんおはようございます。

松山や秋より高き天守閣という句がありますが、空の高さに秋の深まりを感じます。

それでは、ただいまから平成30年勝浦町マラソン議会みかん会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（節 公一君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

会議等への出席状況を報告いたします。

10月18，19日，高知市で開催された第59回四国地区町村議会議長会研修会に美馬副議長と私が出席しました。

10月20日，勝浦町で開催された第28回勝浦町健康福祉まつりに私が出席しました。

10月21日，勝浦町で開催された第37回小学生バレーボール勝浦大会に私が出席しました。

10月24日から26日まで，佐賀県唐津市民病院きたはたにおいて地域医療と健全経営の取り組みについて，長崎県小値賀町において議会改革について，また同県東彼杵町において移住・定住施策について，それぞれ行政視察を行いました。

次に，監査委員から平成30年9月分の例月出納検査の結果について報告書が提出されていますので，報告しておきます。

次に，法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは野上町長，市川教育長，山田企画総務課長ほか関係課長でございます。

市川教育長は初議会ですので，就任の挨拶を受けたいと思います。

市川教育長。

○教育長（市川公雄君） ただいま議長のご配慮によりましてこのような機会をいただきましたので，一言ご挨拶を申し上げます。

私は，中学校の教員として36年間勤めてまいりました。特にここ20年ぐらいにわたりまして，学校教育のキーワードとしては生きる力の育成が唱えられてまいりました。生徒に勝浦らしく生きる力を育むためにどのようにするかというようなことを考えながら教職生活を振り返ったとき，生きる力をもらっていたのは実は生徒ではな

く、私のほうではなかったか、最近特にそう思われてなりません。

例えば、早朝練習で懸命に走る生徒の姿を見たとき、体育祭のフォークダンスで本当に楽しそうに踊る生徒の姿とともに、その様子を温かく見詰める保護者や来賓の皆様まなざしを見たとき、夏休みの最後の日曜日に行く恒例の愛校作業のとき、ある元生徒が自分が生徒のときは余りせなんだけどなどを笑いながら、それでも汗まみれになって抜いた草を一生懸命運んでいる保護者となった姿を見たとき、また、一度勝浦郡内で、勝浦町内で勤務していた先生方からは、勝浦で勤めたときは楽しかった、保護者にも地域にも本当に大事にしてもらった、ぜひもう一度勝浦で勤めたい、そういう声を何度も聞きました。

このように、私は生徒や保護者やあるいは同僚だった先生たちや議員の皆様を含めた地域の方々から多くの力をいただき、定年まで勤めることができました。そして、今ご縁があり、こうして私の大好きなふるさと勝浦の教育長として迎えていただくことになり、本当にうれしく思っております。

もとより微力ではございますが、これまで皆様方からいただいた生きる力を糧とし、勝浦のために精いっぱい務めてまいり所存でございます。今後は議員の皆様、職員の皆様、地域の皆様のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、まことに簡単ではございますが就任の挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

(拍手)

○議長（筈 公一君） 市川教育長に就任の思いを述べていただきましたが、教育長には本町における教育行政の先頭に立って教育の発展に向けご活躍されることを議会一同ご祈念を申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（筈 公一君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、議長において指名いたします。

本会議の会議録署名議員は、3番美馬議員、10番大西議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（節 公一君） 次に、日程第3、議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

松田委員長。

○議会運営委員長（松田貴志君） 皆さんおはようございます。

10月16日に議会運営委員会を開きましたので、協議結果を報告いたします。

会議日程であります、本日提出議案の第一読会を、13日から15日にかけて一般質問を行い、15日に第二、第三読会を予定といたしておりますので、ご協力をお願いいたします。

なお、このみかん会議における第一読会の全ての議案審議は、会議規則第52条にある、議長が議員として質疑を行うときは、会議規則第53条にある自由討議と同様に、議長席で行うことと決定いたしました。

以上、報告といたします。

○議長（節 公一君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（節 公一君） 次に、日程第4、議案第1号、星谷橋架け替え事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定についてから日程第7、議案第4号、平成30年度勝浦町病院事業特別会計補正予算（第2号）についてまでを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から開会の挨拶並びに本件の提案説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

平成30年勝浦町マラソン議会みかん会議の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

秋も深まり、本会議の名の由来となりましたみかんの収穫が始まるなど、勝浦町が最も活気づく季節となってまいりました。議員の皆様方におかれましては、公私ご多

用のところご出席を賜りまして深く感謝を申し上げますとともに、日ごろから町勢の発展にご尽力を賜っておりますことに心からお礼を申し上げます。

さて、10月20日には、多数の町民の皆様にご参加をいただき、第28回健康福祉まつりを開催いたしました。開会行事では、地域で社会福祉活動等に貢献された方に感謝状や表彰状を、またことし米寿や喜寿に到達された方々に記念品をお贈りさせていただきました。今回の福祉まつりはいつまでも元気で生き生きと暮らそうをテーマとし、テレビ出演もされている近畿大学の谷本道哉准教授を講師としてお招きし、100歳まで元気で歩ける体づくりと題してご講演をいただきました。健康で長生きの秘訣を学ぶことにより、町民の皆様が健やかに安心して暮らせるまちづくりに今後とも取り組んでまいりたいと思っております。

また、10月28日には、昨年に続きまして復活後の第4回目となります町民体育祭を開催いたしました。今回、予備日を設定せず、当日限りの開催予定で進めてまいりましたが、秋晴れの絶好のコンディションの中、多くの町民の皆様にご参加いただき、盛大に開催することができました。熱戦を繰り広げ、棚野地区の連勝となりました地区対抗戦や勝浦色豊かで工夫を凝らした競技、種目が多くあり、町民の皆様には大いに盛り上がり、楽しんでいただけたことと思っております。

スポーツでつなぐ人と人をスローガンに開催いたしました体育祭を町民一人一人が地域交流の機会として触れ合いと信頼の輪を広げる機会とすることができました。議員各位におかれましては、前日の準備から当日の運営までご協力を賜り、また町民体育祭実行委員を初め、ご協力をいただきました全ての関係者の皆様にご心から感謝を申し上げます。

平成30年度も既に下半期に入り、行政運営にご心配をかける事案が発生していることもあり、組織と体制について改革を進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては一層のご指導とご協力をお願い申し上げます。

それでは、本会議に上程いたしております議案につきましてご説明申し上げます。

議案第1号、星谷橋架け替え事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定についてであります。

この条例は、星谷橋のかけかえ事業の実施に当たり、基金の設置、管理等に関して条例を制定するものでございます。

続いて、議案第2号、勝浦町と徳島県との間の学校業務支援システムの共同化に関する事務の委託についてであります。

これは、地方自治法第252条の14第1項の規定に基づき、徳島県に学校業務支援システムの共同化に関する事務を委託するため規約を定めるに当たり、同法第252条の2の2第3項の規定によりまして町議会の議決を得るものでございます。

続いて、議案第3号、平成30年度勝浦町一般会計補正予算（第5号）についてであります。

補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,255万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を37億6,226万7,000円とするものであります。

続いて、議案第4号、平成30年度勝浦町病院事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

資本的収支及び支出の補正額につきましては、資本的収入の予定額に465万6,000円を追加して、資本的収入の予定額を7,880万5,000円とし、資本的支出の予定額に931万2,000円を追加して、資本的支出の予定額を9,762万8,000円とするものでございます。

なお、資本的収入予定額が資本的支出予定額に対して不足する額465万6,000円につきましては、損益勘定留保資金で補填するものとしております。

以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議をいただき、ご決議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（節 公一君） 議案第1号から議案第4号について町長の説明が終了しました。

引き続き、関係各課長の詳細説明を求めます。

議案第1号、議案第3号について建設課長の説明を求めます。

松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 議案第1号について説明させていただきます。

議案書をごらんください。

星谷橋架け替え事業基金の設置、管理及び処分に関する条例。

第1条、星谷橋架け替え事業の円滑な執行を図るため、星谷橋架け替え事業基金

(以下「基金」という。)を設置する。

第2条、基金として積み立てる額は、予算で定める額とする。

第3条、基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

第2項、基金に属する現金は、必要に応じ最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

第4条、基金の運用から生じる収益は、一般会計歳入予算に計上するものとする。

第5条、町長は、財政上必要があると認めるときは確実な繰戻しの方法を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

第6条、基金の使用できる範囲は、星谷橋架け替え事業に要する経費及びその周辺対策事業に要する経費とする。

第7条、この条例に定めるものを除くほか、基金の管理運用に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附則1、この条例は、公布の日から施行する。

2、この条例は、第1条の目的を達成するための事業の実施に係る精算の終了する日限り、その効力を失う。

星谷橋でございますが、橋梁長寿命化計画に基づき、かけかえを計画しております。基金条例の制定により資金を積み立て、円滑な事業執行に努めたいと考えております。

続きまして、議案第3号について説明させていただきます。

予算書の8ページをごらんください。

5款2項5目県単林道事業費、補正前の額645万4,000円、補正額671万2,000円、計1,316万6,000円。財源の内訳ですが、国県支出金320万円、地方債610万円、一般財源マイナス258万8,000円、これは地方債に充当されたために一般財源がマイナスとなっております。13節委託費。内訳は説明のとおりでございます。15節工事請負費611万2,000円。

この補正予算でございますが、県に対して事業費の追加を要望していた予算でございます。この補正予算によりまして事業費1,111万2,000円とし、林道立川相生線で延長約350メートルのコンクリート舗装を施工を予定しております。事業箇所につきま



しては、配付しております建設課資料1のとおりです。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 次に、議案第2号、議案第3号について教育委員会事務局長の説明を求めます。

笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 議案第2号、勝浦町と徳島県との間の学校業務支援システムの共同化に関する事務の委託についてご説明を申し上げます。

議案第2号をお開きください。

勝浦町と徳島県との間の学校業務支援システムの共同化に関する事務の委託に関する規約。

第1条、勝浦町（以下「甲」という。）は、学校業務支援システムの共同化に関する次に掲げる事務（以下「委託事務」という。）の管理及び執行を徳島県（以下「乙」という。）に委託する。

- 1, 学校業務支援システムの標準化及び共同化に関する事務。
- 2, 学校業務支援システムの運用上の安全性の確保に関する事務。

第2条、前条に掲げる事務の管理及び執行については、乙の条例及び規則その他の規定（以下「条例等」という。）の定めるところによるものとする。

第3条、委託事務の管理及び執行に要する経費は甲の負担とし、甲はあらかじめこれを乙に交付するものとする。

2, 前項の経費の額及び交付の時期は、徳島県知事（以下「知事」という。）が勝浦町長（以下「町長」という。）と協議して定める。この場合において、知事はあらかじめ委託事務の管理及び執行に要する経費の見積書及び事業計画書を町長に送付しなければならない。

第4条、知事は委託事務の管理及び執行に係る収入及び支出については乙の歳入歳出予算において委託事務の管理事務の執行に要する経費及び乙の委託事務に要する経費を合算して計上するものとする。

第5条、知事は各年度において委託事務の執行に係る予算に残額がある場合においてはこれを翌年度における委託事務の管理及び執行に要する経費として繰り越して使用するものとする。この場合においては、知事は繰越金の生じた理由を付記した計算

書を当該年度の出納閉鎖後、速やかに町長に提出しなければならない。

第6条、知事は地方自治法第233条第6項の規定により決算の要領を公表したときは、同時に当該決算の委託事務に関する部分を町長に通知するものとする。

第7条、委託事務を廃止する場合においては、当該委託事務の管理及び執行に係る収支は廃止の日をもってこれを打ち切り、知事がこれを決算する。この場合において、決算に伴って生ずる剰余金は速やかに甲に還付しなければならない。

第8条、委託事務の管理及び執行について適用される乙の条例等の全部または一部が改正された場合においては、知事は直ちに当該条例等を町長に通知しなければならない。

第9条、本規約に定めのない事項または本規約に定める事項に関し疑義が生じたときは甲乙協議して定めるものとする。

附則として、この規約は31年4月1日から施行する。でございます。

これは、教職員の事務負担を軽減して、子供たちと向き合う時間を確保するため、県内一律の学校業務支援システムを導入することになりました。

導入の方法としては、各市町村が県に対して県内公立小・中学校が共同で利用する学校業務支援システムの開発と運用を委託する。その構築及び運用に必要な経費については、各市町村が県に対して負担するということに対しての県との間の取り決めでございます。

次に、議案第3号、平成30年度勝浦町一般会計補正予算（第5号）についてご説明を申し上げます。

予算書の8ページをお開きください。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、補正前が2,160万4,000円、補正額が118万4,000円、補正後が2,278万8,000円。中身が11節の需用費で24万3,000円、15の工事請負費で76万7,000円、18、備品購入費で17万4,000円でございます。財源としては一般財源を予定しております。

これは、平成31年度において横瀬小学校へ肢体不自由児が入学予定であることから、特別支援学級を新設するために環境の整備を行うことに伴う経費でございます。

以上です。

○議長（節 公一君） 次に、議案第3号について企画総務課長の説明を求めます。

山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） それでは、私のほうからは勝浦町一般会計補正予算（第5号）の全体の説明をまずさせていただきます、その後で企画総務課関連の分のご説明をさせていただきます。

予算書の1ページのほうをお開きください。

今回の補正予算の歳入についての補正でございますが、まず14款県支出金、補正額が320万円でございます。県単林道事業費補助金でございます。

18款繰越金、補正額が325万2,000円。こちらのほうは一般財源でございます。

20款町債、補正額が610万円。こちらのほうは過疎対策事業債でございます。

歳入総額では、1,255万2,000円の増額となっております。

一般財源では325万2,000円の増額となっております。

続きまして、2ページをお開きください。

歳出でございます。

4款民生費で補正額が465万6,000円。

5款農林水産業費で補正額671万2,000円。

9款教育費で118万4,000円。それぞれの増額でございます。

歳出総額では、1,255万2,000円の増額となっております。

以上で歳入歳出の補正後予算合計は、それぞれ37億6,226万7,000円となっております。

続きまして、3ページのほうをごらんください。

第2表、継続費の補正でございます。

今回の補正は、年割り額の変更となっており、継続費総額の変更はございません。

内容といたしまして、勝浦病院改築事業繰出金事業といたしまして、平成30年度と31年度の年割り額を変更をいたしております。平成30年度年割り額、補正前が1,407万9,000円、これを補正後、1,873万5,000円に増額をいたしております。そして、平成31年度、補正前の額の2,900万2,000円を2,434万6,000円に減額をいたすものでございます。トータルといたしまして、補正前、補正後の総額につきましては変更はございません。

続きまして、4ページをごらんください。

4 ページは、第 3 表、地方債の補正でございます。

過疎対策事業債、ハード事業でございますが、これが事業追加によりまして限度額を610万円増額補正いたしまして、補正後の限度額を7,020万円に変更をいたすものでございます。起債の方法、利率、償還の方法は当初予算と同様でございます。

以上、一般会計補正予算全体の説明とさせていただきます。

続きまして、企画総務課関係の補正について事項別明細の 3、歳出から説明をさせていただきます。

8 ページのほうをごらんください。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生費、こちらのほうで補正額といたしまして465万6,000円を増額をいたしております。内容といたしましては、勝浦病院改築に係る地質調査費用の増額が必要となったために継続費の年割り額の変更を行うとともに、本年度の繰り出しを増額補正するものでございます。増額理由といたしましては、免震構造とするための地質調査費用が耐震構造の場合と違い、検査項目等が増加するなどして増加したための分でございます。支出額につきましては、繰り出し基準に基づき、必要な経費の2分の1を繰り出しすることといたしております。これに伴う病院会計の補正は担当課のほうでまたご説明をさせていただくようになると思いません。

以上、企画総務課関係の詳細説明でございます。よろしく願いいたします。

○議長（鄒 公一君） 次に、議案第 4 号について勝浦病院事務局長の説明を求めます。

笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 議案第 4 号、平成30年度勝浦町病院事業特別会計補正予算（第 2 号）の詳細説明をさせていただきます。

2 ページの特別会計予算実施計画補正のほうで説明をさせていただきます。

支出から説明します。

資本的支出ですけれども、項の欄、建設改良費、目、委託料で931万2,000円の増額となっております。

次に、上の欄、収入です。一般会計の負担金としまして465万6,000円の増額です。こちらは一般会計の補正で説明のとおりでございます。資本的収入額が支出額に対し

て不足する465万6,000円につきましては、損益勘定留保資金で補填させていただきます。

1 ページに返っていただきまして、3 条の継続費でございます。

継続費の年割り額を変更いたしております。補正前、平成30年度、2,815万8,000円を補正後、30年度3,747万円。同じく、補正前、平成31年度、5,800万3,000円を31年度、4,869万1,000円と減額補正をしております。一般会計での説明でありましたとおり、総額については変更してございません。なお、詳細につきましては、一般会計の繰り出しで説明がありましたので、省略をさせていただきます。

以上、ご決議よろしく申し上げます。

○議長（筈 公一君） それでは、議案第1号から議案第4号についての質疑を行います。

まず、議案第1号について質疑はありませんか。

国清議員。

○7番（国清一治君） 議案第1号の基金条例について、まずお礼を申し上げたいと思います。私はこの星谷橋のかけかえにつきましては議員になった1年のときからずっと質問をしてきました。もう11年になります。基金条例についても私は今まで質問してきました。やっと条例化、基金条例ができたなということで、遅きにありますが、まずもって感謝をいたしたいと思います。

私の質問の趣旨はほかにあります。実はこの条例案もらったのは10月24日であったと思います。ちょうど1週間ぐらい前ですけれども、星谷中央橋かけかえ工事ということで、これは私は大きく格上げになったのかなと。そのとき議員も一緒におったんですけれども、勝浦中央橋というのは既にありますし、そういう状況の中でも最後の私は潜水橋と言っていますが、やっとかけかえに係るところで名称変更かなと思いきや、昨日事務局長から何か差しかえがあったぞということで、これはなぜ私が言うかといいますと、今まで条例の差しかえ、もう私ずっと言ってきました。今の提案説明で町長か担当課長ぐらいから説明があるのかなと思ったんですけど、全くなかった。私は非常に残念であります。議案というものは、何回も言ってきましたけど、ほんな簡単なものじゃないと思うんです。

この条例には感謝いたしますけれども、もっとチェック体制というのが、条例チェ

ックは企画総務でやられたと思うんですけども、副町長、町長まで通っての決裁で議案として出されたものが変更されたというときはやっぱり説明ぐらい議会にすべきだ。ここらを含めて担当課長になぜこういう変更になった。私は星谷中央橋でいいと思うんです。私はそうか、中央橋とこれから呼ぶんだなということを、私地元の方には何人にも言っています、この条例案いただいてから。中央橋として基金条例がやっどできるぞということ言っていますので、そこらをちょっと簡単でいいです。説明してください。

○議長（節 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 当初、星谷中央橋ということで条例案を建設課のほうで作成をいたしております。星谷中央橋となってしまった過程なんですけど、あの路線というのが星谷中央線と申します。そこで私も一応橋梁台帳などで確認をしたつもりだったんですが、星谷中央線をそのまま中央橋としてしまったのが一番の私の確認が不十分だったと思っております。

○7番（国清一治君） 説明をしてほしいんです。条例を差しかえるときは、前にも担当課が家まで来た人がおります、差しかえに。そこまでは私はする必要はないと思うんですけども、やっぱりこの基金条例というの、要は今までの基金条例と内容が全く変わってないんですね。この目的のところだけが一番大事なところなんで、ここがこの根幹なんですけど、ここを間違ってしまったこと自体が説明ぐらいはあってもいいのかなと思います。もう町長、簡単に。

○議長（節 公一君） 野上町長。

○7番（国清一治君） これからないように。

○町長（野上武典君） 本当にケアレスミスというか、注意を十分にしておけばできるということですので、こういった議会にお諮りする、公の場に出ていくというようなものについては、今後とも十分気をつけて提案したいというふうに思います。申しわけございませんでした。

○7番（国清一治君） 内容について、また一般質問出しますので、そのときに聞きます。

以上です。

○議長（節 公一君） ほかにありませんか。

大西議員。

○10番（大西一司君） 関連なんですけど、実は今国清議員が言ったように提案の星谷橋、ほんまにいよいよスタートかなというようなことであります。

この星谷橋って、ご存じないかもわからんですけど、もう40年前から危ないと言われて、思い起こしたら県会議員選挙で生名から立候補した山本さんがこれを訴えておりまして、もう40年以上前になります。そのころからもう危ない、危ない。けど、40年ももっとんやけんまだいけるんちゃうんかな、これは冗談ですが。

いや、そのころから危ないって言われて、もうほんまに今になっていよいよスタート。地元だけでなしに、我々も一緒になってアクセスから道路の取り合い道路から協力もせないかなという思いなんですけど、ざっと計画をちょっとお願いしたら、基金大体どれぐらい積んで、7年では聞いとんですが、10年後ぐらいの完成めどがあるんかないんか。一般質問もなされるということなんで、大ざっぱにだけちょっと、この条例、これだけ見てほいっちゅうわけにいかんので。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 一応、星谷橋のかけかえの大まかな事業内容ということでございます。

一般的な考え方といたしまして、交差点と交差点を結ぶルートになるというふうにご考えております。生名バイパスの信号機がある交差点から県道新浜勝浦線と星谷中央線を交差点を結ぶようなルートになるのでないかなとご考えております。事業費につきましては、一応私どもの試算といたしまして18億円ぐらいかかるのではないかとご考えております。内訳なんですけど、補助事業、社会資本整備交付金事業によります補助と、それと起債で充当できるものを入れまして、一般財源といたしましては2億円を超える額が必要になってくるかとご考えております。今のところわかる範囲での説明はこれぐらいでございます。

○10番（大西一司君） ほれ以上はまた一般質問があるんで、ほかには聞きません。

いよいよ4月1日からスタートということやね、来年度の。ちゃうんか、書いてないんか。ほれあとのやつか。何これ。いつからなんですか。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 一応今年度からの予定としております。

○10番（大西一司君） 今年度，30年度に積み立てする。

○建設課長（松本博文君） はい。その予定でおります。

○10番（大西一司君） ほうですか。

いよいよということで大いに期待もしております。取り合い道路，今のあの信号のところからというようなことも聞きましたんで，地元とも十分協力体制を，もう生名のほうも組みたいと思ってます。星谷は星谷でがんばると思います。みんなが一緒になって早う完成できるように頑張ろうではございませんか。

以上です。

○議長（笹 公一君） ほかに。

○5番（松田貴志君） 済いません，1点だけ。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 今の説明でちょっと抜けとったんやけど，事業主体は勝浦町でよろしいんですか。そこだけお願いします。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○5番（松田貴志君） 事業主体は勝浦町でございます。

○議長（笹 公一君） ほかに。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） なければ，議案第2号について質疑はありませんか。

仙才議員。

○1番（仙才 守君） 確認の意味でちょっと聞いておきます。

学校業務支援システムの共同化ということなんですが，去年だったかおとしだったか，校務支援システムということで予算化されとったと思うんです。校務支援。それで，それが共同化があるかもしれんということでも予算を執行をやめたというか，流したことがあったと思うんですけど，今回のこれ見ると業務支援と書いてありまして，前の校務支援と同じなのかどうか。同等の機能を有したシステムなのかどうかという点が1点。

それから，もし同じものだというんなら，当時でも既に個別システムでも走ってる



自治体があったかと思うんです。勝浦町もそれでいこうと思ってやめたということなんですけれども、共同化する自治体というのは何ぼぐらいあって、個別システムで走っているのがそういうふうに分かれるのかどうか。これは念のために聞くんですけど。

以上、2点です。

○議長（笹 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 校務支援と業務支援は同じかということでございますが、根本的には同じことでございます。でも、内容につきましては、本町が計画していたものと若干違うところも出てくるかもわからないですけれども、言い方が違うだけで、学校の事務の支援をするということで、どういうふうなものを選択するかというのは私たちだけが必要と思っていたものと今回みんなで一緒にしようというものでまるっきり一緒かどうかというのはちょっと違ってくるかもわからないけれども、本質的には同じものということでご理解いただいていいと思います。

それと、個別でしているところが共同化に幾つ入るかというようなお話でございますが、個別でしているところも今回のこの共同化の事業に全て一緒に入るということで、県下24市町村全てがこの今回の県との業務委託と一緒に加入してやっていくというふうになっているようでございます。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 結構です。あのときやめとってよかったなと、こういうふうに思います。

○議長（笹 公一君） ほかにありませんか。

美馬議員。

○3番（美馬友子君） この中には予算的なことはないんですけど、将来備品としてパソコンとかシステムが要ると思うんですが、それは統一なのでこの全部の予算に入るということですか。

それで、多分共同調達になると思うんで、その経費の一部を県が負担するやということはまだ発表なっていないんでしょうか。

それでまた、先ほど局長が答えとったように、システム機能はまだ中身は未定ということですか。

その3点、お願いします。

○議長（笹 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 予算の件でございますが、実はこの内容につきまして平成31年4月1日からの施行ということで、全県下的には12月議会にかけるということで、実際のところきちんと最終的、この規約案については固まっているんですけども、そのほかの詳細についてはまだ完全に決まっているというわけではございません。今、詰めているところでございます。

運営費につきましては、本町が計画しているので400万円で5年間で2,000万円というふうな計画をしていたところでございますが、今回の場合はちょっとどういう人口割でいくとか先生割でいくとか生徒割でいくとか、いろいろな分担金の割り当てについて提示がされていて、今各市町村の希望はとっていただいている、ちょっと幅はあるんですけども、おおむね200万円ぐらいの年間の予算で進んでいくのではないかなということで、経費的にはやっぱり共同化の効果が出て安くなるのではないかと考えております。

申しわけありません。県の支援金につきましてもそういうことで、詳細については決まっていらないんですが、県も県立学校の分については同じような負担をするというような提案みたいなのが出ていました。

以上です。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） まだシステムの内容まで確実には決まってないということなんで、必要な部分は言うたら間に合うということなんで、しっかりと言うてほしいなと思います。予算も助かるということによかったなと思ってます。

○議長（笹 公一君） ほかに。

大西議員。

○10番（大西一司君） 県の指導やったら一律になりそうな気も、ちょっと心配する危惧はあるんですけど、新教育長さんやったらよう仕事の内容わかっと思われと思う。勝浦は勝浦の独自のものがあるだろうと思うんですが、そういう点、十分、今ちょっと3番議員言ったように要望なんか出していく、十分加味してくれるんかいね、そういうなんは。そうでないと。

○議長（笹 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 現在も学校の事務職員さんとかにも協議に出  
ていただきまして、やはり統一的なものなのでみんなが言うて全部というわけにもい  
かんということで、やっぱり選択しながら、全県的にあつたらええなとふうなもん  
で、おそろいでそろえていくというので、今鋭意最終の詰めをやっていただいている  
ところでございます。うちも委員に出て、その意見は言っております。

○10番（大西一司君） 安生できるんやな、ほな。へいへい。

○議長（笹 公一君） ほかに。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） なければ、議案第3号について質疑はございませんか。

松田議員。

○5番（松田貴志君） 議案第3号の補正予算、教育費の部分でちょっと先ほど局長  
のほうには一言話しておいたんですけど、この特別支援学級の新設事業に当たって今  
回こういった整備がされて、また新たな受け入れの土台ができたということは私自身  
歓迎しております。

そこで、今後のことも考えて、ちょっとさかのぼるんですけど、平成30年度のとき  
にみかん保育園に通園していたお子さんが横瀬小学校への進学を希望していたとき  
は、何かの理由、具体的に私も深くかかわればよかったのかなと少し今反省しており  
ますが、結局今回の受け入れた条件等、また前回結果的には特別支援学校に進学され  
たという部分で、保護者の意向という部分はどうかであったのかという部分と、あと教  
育委員会的に、学校的に何が難しく受け入れが困難だったのかという部分の説明をち  
よっと聞きたいので、お願いします。

○議長（笹 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 今お問い合わせのありました方でございます  
が、当初横瀬小学校への入学をご希望されておりました。知的な障害のあるお子様で  
ございました。横瀬小学校とも協議や学校訪問もして検討もしていただいていた中  
で、結局保護者の方のご意向が支援学校のほうへの入学に希望の変更があったとい  
うことで、横瀬小学校への入学はかなわなかったというふうに聞いております。

○5番（松田貴志君） 実際、こういったデリケートなことなので、なかなか私たちの立場といえども踏み入れることをちゅうちょするような事案でよくあると思うんです。そういったときに当初の親の意向というものはやはり横瀬小学校に入らせて、保育園と一緒に学んだ子供たちと一緒に成長させてあげたいという意向は強かったと思うんです。それは私も確認しております。

その教育委員会との話の中で何で断念せざるを得なかったとか、親としてそちらの支援学校のほうで学ばせたほうが子供のためになるという結果に至ったのか。そこらあたりというのはやっぱり検証して、実際の親の意向というのを最大限尊重せないかんという教育委員会には義務があると思うんです。法律も改正されて、以前のように保護者の意見云々でなしに、専門家の判断で決めるという時代じゃなく、やっぱり法律にのっとった形で教育委員会も受け入れられるような仕組みという部分は今後、今回こういった事例も出て、またこういった整備もされる中で、誰がどういう相談があった時点でもこういう選択肢がありますよと、勝浦町としては受け入れる用意はありますよという、広く、さらにおおらかな感じの雰囲気でも相談できるような形をつくってほしいなと思うんです。

今回、多分局長が今の説明では保護者の意向がそちらのほうに変わったという部分と言われましたけど、実際私聞いてた中ではその経緯においてちょっと教育委員会の積極的な姿勢がなかったという部分も何か私は聞いてるんです。そこはやっぱり検証してほしいんです。ちょっとその部分だけ確認して、今後についても教育委員会としてどのように取り組んでいこうと考えているのかという部分だけちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（節 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 議員おっしゃるようにおおらかな気持ちでということはもちろんでございますが、数少ない町内のお子様たちが健やかに自分の将来にとって一番言い教育が受けられるように、それと当然インクルーシブ教育ということで最近の風潮でございますが、保護者の方のご意向もできるだけ尊重してというふうなことではやっております。

ほんで、検証というようなことでございますので、横瀬小学校の関係者の方にもよく話も聞いてみまして、検証もしておこうと思っております。

○5番（松田貴志君） 最後に、学校の管理者の方とも少し話したんですけど、実際今支援学校に通われてても、従来保育園のほうで学んでいた経緯もあって、今でも交流事業等が可能という話も聞いているんです。もしそういったことが可能であれば、今はぷつと縁が切れたのかもしれませんが、やっぱり該当する保護者に対してでもこういった仕組みもありますので、もしそういった交流事業が可能ならば参加してみませんかというような形で歩み寄れる姿勢という部分も必要なかなと思いますので、そこもちょっとまた協議してほしいと思います。これまた話ししといてください。お願いします。

○議長（笹 公一君） ほかに。

美馬議員。

○3番（美馬友子君） 今の点で関連なんですけど、私たちも手をつなぐ育成会のおしゃべり会の中で本当にこんなふうに受け入れてくれて、支援してくれてってみんな喜んでんですが、実際に松田議員も申し上げましたけど、前回、いつ保護者が教育委員会に相談に行けばいいのか、そんな時期もわからず、どんな協議をされよんかも私たちはわからない。そして、生まれたときから、または3歳ぐらいからやったらデリケートな問題でもあるかもわかりませんが、福祉と連携すれば状態はわかるはずなのに、保育園にも教育委員会の方が見られるということは本当に数少ない。どんなにしたら、保護者のほうからアタックせんとこんなふうにケース会議を持っていただけないのか。その点、システム化して、こんなふうにしたら特別支援学級がこんながある、通級はこんな子供たちが通級に通えるんだ、ほんだけど4月1日からでない途中からは通級に通えないとか、いろんなことがあると思うんですけど、そんなことを住民に知らせてほしい。何か教育的なシステム体制というのが私たちはわからないって、すごく保護者の方、困られていることがあるようなので、もうちょっとわかりやすく、何か知らせてほしいなということをよく言われてますので、その点、一緒にお願ひしたいと思います。

それから、備品もこの中でも見させてもらいましたけど、こんな工事をするときやっぱりトイレとか食べること、一番大事なんで、手洗いが自分でできるようなもうちょっと蛇口が簡単に、手を押しただけでもできるという蛇口もあるんで、トイレ直すときには一緒にほんなことを直すとか、教室内にマットでもあったら座る姿勢が、

きっと長い時間座っていると厳しいと思うんで、マットで体を伸ばすとか、けがのときに使えるとか、そんなことも大事なことになるので、そんなにも整備していただけたらいいなと思います。

それから、しっかりと保護者とかケース会議で支援学級の先生にも聞いてほしいなと、それは要望です。よろしくお願いします。

○議長（笹 公一君） 何か答弁ある。今のに。

笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 議員もおっしゃるように、わかりやすい周知ができるように、また福祉課等ともよく連携して努めてまいりたいと思います。

それと、蛇口も臂でできるような蛇口とか、バンビーナチェアとか姿勢の安定できるような椅子とか、それからこけても痛くないようなフロアとかも工事に含まれておりますので、また要望もよく聞きながら危険でないような環境にしていくように努めます。またご指導よろしくお願ひいたします。

○議長（笹 公一君） いいですか。

ほかに。

大西議員。

○10番（大西一司君） 後へ後へごめんよ、すぐ言うた後言うけん。

これハード面はええんやけんど、ソフト面でどんななにが要るんかいね。ちょっとやっぱり一般と同じようなやり方、あるいはまたサポートする体制が要るとか、ちょっとわしがわからんので、どんなソフト面の支援が要るんか。

○議長（笹 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 肢体不自由児の特別支援学級ということで、本町の場合は今肢体不自由児の方の特別支援学級はないので、それは新設ということになります。これの新設するので県教委のほうから担任は1人充てていただきますように要望しております。

それとあわせて、その担任さん1人では担任さんがトイレとか行くときにもやっぱり困りますので、1名町費で支援員の方を張りつけるようなために今要員を探しておりますが、ちょっとなかなか該当するような、前の大西教育長職務代理者さんも熱心に心配して当たっていただいていたんですけれども、ちょっとまだなかなかこの方と

いうふうな方には行き当たってないんですけども、4月1日までには支援の方も1人確保するように今鋭意努力しているところ……。

○10番（大西一司君） そりゃもうせっかくなんやけん、万全の態勢で……。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） ございます。

○10番（大西一司君） はいはい。ほな、それはよろしく。

それと、もう一つは建設課の立川相生線は、これ補正はあれで、課長、何の足らざがあったんで。一遍計上しとったな。補正、何か要るようなものがあったんかいね、どんなんで、これ。補正で。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） この補正予算ですが、県議会の9月議会の中で防災対策ということでついた予算なんですけど、町としましては立川相生線が那賀町と全面開通をいたしたこともあって、早急に舗装の整備をしたいということで要望しておりました。

○10番（大西一司君） 全部でこんでええんやろ。ごめん。前に、勘違いしとった。先に予算ついとって、その上これプラスかいなと思うて、ちょっと今勘違い。

○建設課長（松本博文君） 当初予算にもついておりました。当初予算に後からも県のほうで配当があったということになります。

○10番（大西一司君） 何ぞ、変なものができたとか、ほんなんではない。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 当初もコンクリート舗装を施工する予定だったんですけども、今回の補正によりまして延長ができると。距離、350メートルまで施工ができるということになっております。

○10番（大西一司君） ほういうことか。

これでもう全部ですか。全線、向こうまで。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 林道立川相生線なんですけど、勝浦町分の延長というのが約3,300メートル、舗装が平成29年度末で舗装ができておりますのが1,200メートルあります。未舗装の区間というのが2,100メートルありますので、今回約350メートルを施工できることで少し解消されるかと。

○10番（大西一司君） 勝浦のほうはほんだけ残っとな、まだ。

○建設課長（松本博文君） そうです。

○10番（大西一司君） ほんならまだ大分かかるな。

へいへい、済んません。

ほんなら、一旦置きます。

○議長（笹 公一君） ほかにありませんか。

ないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） それでは、議案第4号について質疑はありませんか。

勝浦病院の特別会計について質疑はございませんか。

質疑なしでいいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） それでは、以上で詳細質疑を終了いたします。

お諮りします。

議案第1号から議案第4号までを第二読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） ご異議ありませんので、本件は第二読会に付すことに決定いたします。

本日はこれで散会いたします。

なお、11月13日午前9時30分より会議を再開いたします。

お疲れさんでした。

午前10時37分 散会